

(6) 他団体との交流

- 首都圏市民会議：首都圏1都3県の旧平成維新の会が、意見交換と交流を目的に1996年12月発足。毎月の定例会議とテーマ別シンポジウムを企画。「情報公開法」「衆議院定数訴訟」
- 全国協議会：

【現状の認識と新しい枠組の必要性】

〔現状認識〕

- (1) 特定の利害関係を持たない自立した市民が、権力の不正腐敗を糾弾したり、社会の不平等を是正する為に立ち上がった、政治や行政や司法に情報の公開を要求したり、実現すべき政策提言を掲げて議会に人を送り込んだりする事は、益々必要となってきている。
- (2) 「都民の会」結成時の会員数約 350名から現在 250名へ減少し、歯止めが掛からない現状は、主に以下の事に起因すると思われる。
 - 卓越した個人（大前研一氏）を中心とした中央集権的な組織をベースにした運動が破綻して以来、会の新しいイメージを確立出来ず、社会へのインパクトが非常に弱くなっている。
 - 「大前研一」「平成維新」と言う旧来の枠に縛られている為に、進展が格段に早く成ってきている現実に、自由で迅速、柔軟な対応が出来ない。その結果社会変革のパワーとなっていない。
 - 「平成維新」と言う言葉が右翼的、民族主義的な響きがあり、一般の人に分かり難く、年会費3000円と共に会員獲得の際ネックとなっている。
- (4) 新しい枠組みを持つ組織が必要となる。
 - 特定の個人に依拠する事無く、自立した市民が自由に参加し、高い透明性と個人を尊重する民主主義を原則とする組織。
 - 迅速で柔軟な対応を採る為に、インターネットやファックスを活用し、その都度「会」の立場をアピールしていける自由な活動。
 - 会の新しい名称は、「自立した市民」の概念を強調する為、「東京市民会議」(仮称)とする。
 - 会員の飛躍的増加を図る為に、年会費を¥1,000とする。

〔会員の共通認識〕

会員は、次の事を共通認識とする。

権力はそのままほっておくと必ず腐敗する事。権力の腐敗を防止するには、国民、市民の絶えざる監視、提案、干渉しかないと言う事。

真の意味の国民主権、民主主義とは、国民、市民が自らの運命のみならず、他人の運命にも関心を持ち、政治、行政を人任せにせず、直接関わって行く事である。

〔会の目的〕

日本及び世界の現状を憂い、抜本的な変革をしなければ我々の未来はないと思う自立した個人が、社会に積極的に働きかける事によって、少しでも世の中を良い方向に持って行く運動をする事。我々が真に望む最大多数の最大幸福を可能にする国を一日も早く実現する事。

〔会の原則〕

- (1) 会への入会、退会には、一切の制限を設けず、自由に出来る。
- (2) 会は、非営利、非政府組織の市民運動団体で、特定な政治党派に属さない。
- (3) 会は、唯我独尊に陥る事無く、積極的に他の個人、団体と交流して行く。
- (4) 会は、タブーや隠し事を一切排除し、透明性の高い運営を行う。
- (5) 会は、個人の意志を最大限尊重する為に充分な討論を行い、個人の自立と自己責任を原則とする。
- (6) 会は、生活する地域の身近な問題から、政・官・財の構造的癒着等の国家権力の問題、地球温暖化のような地球規模の問題まで、我々が直面する様々な課題に積極果敢に取り組む。
- (7) 会は、誰でも参加できる様に、年会費は1000円とする。

〔会の名前〕

- (1) 「東京市民会議」とする。

〔会の組織〕

- (1) 中央集権組織でなく、できる限りフラットな組織を原則とする。
- (2) きめの細かい地域活動を可能にするような地域組織を重視する。

〔会の広報〕

- (1) 機関紙「生活者通信」
- (2) インターネットホームページ

〔会員の拡大〕

- (1) 1998年3月段階：約 250名
- (2) 1998~2000目標：
1,000名（全国組織：全国市民会議）
- (3) 2001~2005目標：
5,000名（全国組織：地球市民会議）

〔取り組む課題〕

- (1) 情報公開運動
- (2) 一票の格差解消・議員定数は正運動
- (3) 政・官・財構造的癒着解体運動
- (4) 環境問題（地球温暖化、大気汚染、環境ホルモン等）
- (5) 2020年問題：我々が本当に望む国とは何か？
それを実現する為にはどうすれば良いのか？
- (6) 女性、主婦の参加促進運動
- (7) 若者の育成運動
- (8) インターネットの普及、拡大運動